

くらよし

July
2009

7

平成21年7月号

No.1373

まちづくりキャッチフレーズ 人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」



暑い夏がやってくる！ ～プールで水遊び～

鳥取短期大学附属幼稚園(福庭)では、6月5日(金)にプール開きが行われ、17日(水)には年長クラスがプールに入りました。しっかり準備体操をした後、ワニやカエルになって水中を歩いたり、宝探しなどをして楽しみました。

園児たちは水鉄砲遊びが大好き。友だちを狙って水を掛け合ったり、空に向けて水を飛ばしたりして、大きな歓声があがっていました。

梅雨が明けるまで、まだまだ水温が低い日もあり、この日も日なたぼっこをしながら入っていましたが、園児は、気温が高くなり、毎日水遊びすることを楽しみにしていました。

C O N T E N T S

- 第33回倉吉打吹まつり……………2
- 長寿医療制度のお知らせ……………3
- 国民健康保険のお知らせ……………4～5
- 都市計画税について考えています…6～7
- インフォメーション・プラス……………8～10
- ハート・バリアフリー……………11
- インフォメーション……………12～17
- あんしんファイル……………18～19
- レッツ!介護予防/まちかどピンナップ…20
- 遥かな町へ/シナプロ韓国……………21
- 出かけてみよう……………22～23
- 若者の定住に向けて/人口……………24



8月1日(土)、2日(日)開催

ところ：銀座通り、打吹公園通り、白壁土蔵群周辺、シビックセンターたからや
山車(屋台)巡行
牛鬼パレード
女みこし
小学生金管バンド隊パレード
たから屋夜市
レトロZONE
倉吉みつばし踊り大会など

ところ：倉吉大橋下河川敷
飛天夢広場
音楽ステージ
打吹天女コンテスト
太鼓ステージ
樂市樂座
飛天花火大会など

※内容は変更する場合があります。



遙かなまち倉吉

▲打吹天女と2人の童子
(長谷川富三郎氏の作品)

打吹まつりオリジナル
Tシャツ販売スタート!



今年のTシャツは、郷土が誇る芸術家、故長谷川富三郎氏の版画をプリントしました。地域の宝を全国に発信し、まつりを通じて倉吉を盛り上げていきたいという願いが込められています。

このTシャツの売上は、まつり運営の大きな収入源になっています。

ぜひ、皆さんで「買って協力! 着て参加!」してください。

販売価格…1,500円
色…オリーブ(緑系)、エンジ(赤系)
サイズ…130、150、S、M、L、XL
販売店…バーブルタウン(インフォメーション)、B.Y.オシダ、赤瓦一号館、市役所商工観光課、市役所関金支所など

樂市樂座の出店者募集

対象…倉吉市内の団体および個人

募集数…10テント

募集期間…7月6日(月)～8日(水)の午前9時～午後5時

申込方法…所定の申込書により直接提出(郵送・FAX不可)
※応募多数の場合、抽選により出店者を決定します

※申込・問合せ先…打吹まつり実行委員会事務局(☎22-8158 / ☎22-8136)

ボランティアスタッフ募集

まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。

みんなで一緒にまつりを盛り上げよう!

※申込・問合せ先…打吹まつり実行委員会事務局(☎22-8158 / ☎22-8136)

みつばし踊り大会、打吹天女コンテストなどの参加者募集

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.apionet.or.jp/kankou/>



長寿(後期高齢者)医療制度のお知らせ

※問合せ先：医療保険課(☎22-8124/☎22-2954)

保険料

保険料の計算

4月から3月を1年とし、年額保険料が計算されます。また、途中で加入した場合は加入月分から計算され、途中で保険資格を喪失した場合の喪失月分は計算されません。

保険料額

||

均等割額
(均等に負担する額)

41,592 円

+

所得割額

(所得に応じて負担する額)
(総所得など[※]-33万円)
× 7.75 %

※総所得金額などとは、「年金収入-公的年金控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などで、各種所得控除前の金額です。

①所得割(被保険者の前年の所得から算出)
②均等割(被保険者全員が均等に負担)
の合計になります。



保険料の納付方法

保険料の納め方は、特別徴収(年金引き)と普通徴収(納付書・口座振替)の2種類があります。原則、特別徴収により保険料を納めます。普通徴収の納付期限、口座振替日は国民健康保険料と同じです。

平成20年度分の保険料の特別徴収が、平成20年10月以降中断している人、平成20年10月以降、納付書、口座振替で保険料を支払っている人

は、7月から普通徴収になりますが、10月からまた特別徴収が再開開始されます(要件を満たさない場合を除く)。特別徴収の対象となる場合でも、申し出をすることにより、口座振替での納付方法へ変更することができます。

手続き方法など詳しくは、医療保険課にお尋ねください。※保険料額や納め方は、7月中旬に送付される「保険料額決定通知書」でご確認ください。

保険料の軽減

所得に応じて、均等割額が7割、5割、2割と軽減される場合があります。

平成21年度のみ、平成20年度と同様、7割軽減となる人の軽減割合が8.5割に拡大されます。

さらに、21年度以降について

【均等割額】

被保険者と世帯主の総所得金額など	軽減割合
「33万円」を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下。そのほか各所得がない場合	9割軽減
「33万円」を超えない世帯	8.5割軽減
「33万円」+「24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	5割軽減
「33万円」+「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減

※健保組合など(国民健康保険および国保組合は除く)の被扶養者だった人は、平成20年度に引き続き9割軽減となります。

【所得割額】

基礎控除後の所得が58万円以下(年金収入211万円以下)の人	5割軽減
--------------------------------	------

医療

では、均等割額の9割軽減、所得割額の5割軽減が追加されることになりました。手続きの必要はありません。7月中旬に送付される「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されますので、確認してください。

長寿(後期高齢者)医療被保険者証の更新

長寿医療被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日になっています。

新しい保険証は、前年の所得で負担割合を判定し、有効期限を更新して、7月中旬から下旬の間に、簡易書留郵便(受け取りに印鑑が必要)で送ります。

国民健康保険は、病気やけがのとき、安心して診療が受けられるよう、加入者の皆さんが相互に助け合う医療保険制度です。国民健康保険の費用は、加入者の皆さんからの保険料と国や県の負担金などで支えられています。保険料は、この制度を維持する大切な財源です。

保険料

今年度の保険料の料率は？

保険料は、

- ①所得割(被保険者の前年の所得から算出)
 - ②資産割(被保険者の固定資産税(都市計画税を除く)から算出)
 - ③均等割(世帯の被保険者数から算出)
 - ④平等割(一世帯あたりの金額の4つを加えて算出します)
- 平成21年度の料率は、平成20年度と変わりません。
- なお、平成21年度から介護保険分の賦課限度額が1万円引き上げられ、10万円になっています。

<平成21年度の国保料率>

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分※
所得割	5.0 %	1.3 %	0.6 %
資産割	19.0 %	5.0 %	5.5 %
均等割	17,000 円	5,000 円	5,500 円
平等割	16,000 円	4,000 円	3,500 円
賦課限度額	470,000 円	120,000 円	100,000 円

※40歳以上65歳未満の人は、医療分、後期高齢者支援分に併せて介護保険分を納めることになります。

保険料の納め方は？

平成20年度から、普通徴収に加え、特別徴収が開始されました。

【特別徴収(年金引き)】

対象となる人

- ・国民健康保険の被保険者全員(世帯主含む)が65歳から74歳で構成される世帯の世帯主
- ・年金が年額18万円以上の世帯主

・介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金額の2分の1以下の世帯主

※年度の途中で、65歳または75歳になる世帯主は、その年度は特別徴収されず、普通徴収となります。

【普通徴収(納付書・口座振替)】

対象となる人

- ・特別徴収の対象でない世帯主
- ※特別徴収の対象となる場合でも、申し出をすることにより、口座振替での納付方法へ変更することがあります。

手続き方法など詳しい内容は、医療保険課にお尋ねください。

保険料の納付義務者は世帯主

国民健康保険料の納付義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していないくても、世帯内に国民健康保険加入者がいる場合は、納付義務者となります。

現在、納付書で納めている場合は、口座振替の手続きをすると、納め忘れがなく便利ですよ。

平成20年4月以降、それまで国民健康保険料の口座振替を利用していた世帯主が、長寿(後期高齢者)医療制度へ移行した場合でも、同一世帯に国民健康保険加入者がいれば、引き続き国民健康保険料は、指定された口座から振替となります。

口座の変更手続きは、金融機関で行ってください。

また、これまで国民健康保険料を口座振替で納めていた人が、長寿医療制度へ移行し、引き続き口座振替を希望する場合は、新たに長寿医療保険料の口座振替の登録手続きを行う必要があります。

国民健康保険は

私たちの健康な暮らしを 守ります

※問合せ先：医療保険課（☎ 22-8124 / ☎ 22-2954）

<基準額>

（計算期間：平成20年8月1日～平成21年7月31日）

区 分	①国保+介護 (70才以上)	②国保+介護 (70才未満)
現役並み所得者(①で国保3割負担の人)	67万円 (89万円)	126万円 (168万円)
上位所得者(②で国保賦課基準額 600万円超過の世帯)		
一般(市民税課税世帯)	56万円 (75万円)	67万円 (89万円)
低所得者(市民税非課税世帯)	31万円 (41万円)	34万円 (45万円)
世帯全員の所得が一定以下※ ※年金収入80万円以下など	19万円 (25万円)	

※計算期間は、毎年8月から翌7月までの12か月間です。
ただし、施行初年度の特例として平成20年4月から平成21年7月までの16か月間の計算もできます。その場合の基準額は上表の()内の金額です。

医療

新制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護、両方のサービス

を利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

世帯内の国民健康保険被保険者全員が1年間に支払った

医療保険と介護保険の利用にかかる自己負担額を合計し、

基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

【申請方法】

申請の方法や受付期間などの詳細については、医療保険課にお問い合わせください。

※長寿医療や被用者保険などにも同等の制度があります。

詳しくは、加入している保険の担当窓口にお問い合わせください。

国民健康保険高齢受給者証の更新

受給者証の有効期限は7月31日になっています。

負担割合を前年の所得で判定し直して、有効期限を更新した高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

※負担割合が「3割」（現役並み所得者）と判定された人でも、前

年分の収入額によって「1割」（一般）となる場合があります。

詳しくは、受給者証に同封する文書をご覧ください。

限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新

入院時に使用する「限度額適用（標準負担額減額）認定証」は、有効期限が7月31日ま

利用する場合は、早めに申請してください。

8月以降の新しい認定証の交付には、更新の手続きが必要です。認定証は、手続きをした月の初日から有効になります。7月以前から引き続き

滞納がない世帯の人です。とき…8月3日(月)からところ…医療保険課・支所管理課(関金支所)必要なもの…保険証・印鑑

健診

特定健診・長寿健診を受診しましょう

対象となる人には、すでに健診受診券を送付しています。

この健診は、生活習慣病になる危険性を早期に見つけて、生活習慣を改善し、生活習慣病を予防することを目的としたものです。

医療機関での健診または、地区公民館での集団健診を受診してください。

受診の際は、受診券と保険証が必要です。詳しくは、「くらしよ健康ガイド」をご覧ください。

都市計画税について考えています。

「倉吉市は税金が高い」という声を聞くことがあります。

その要因の一つとして、近隣自治体にはない都市計画税があるのではないかと言われます。

若者定住を目指す倉吉市として、改めて都市計画税について紹介します。

※問合せ先… 税務課(☎22-8114 / FAX 22-1087)



【これまでの経過】

倉吉市の固定資産税の税率は、1.5%です。

この固定資産税とは別に、用途地域内に土地や建物を所有している人に対して、0.2%の税率で課税されているのが都市計画税です。

このことで、近隣の自治体と比べて税の負担が多いという負担感、また、同じ市内でも都市計画税を課税されている人といない人がいるため不公平感を感じているという声が聞かれます。

このような状況の中で、平成18年に、市役所内部でプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行いました。

都市計画事業は、今後も行われるとともに、今までの事業も借金をして行っているため、今後もその返済をしていかななくてはなりません。それらを踏まえ、プロジェクト

チームとしては、課税の当初

の目的はまだ達成されておらず、今後も都市計画税は必要な財源と認めるが、課税区域や都市計画事業そのものについての検討は必要であると結論づけました。

その後、税率を引き下げた場合の税収、またエリアを拡大した場合など、あらゆる試算を行って検討してきましたが、結論を出すことができませんでした。

長谷川市長は、改めて、平成20年12月議会において、平成21年9月議会で見直し案を提示し、平成22年度実施を目指すことを表明しました。

現在、大学教授、不動産鑑定士、税理士、宅地建物取引業者など、8人の委員で構成する「倉吉市都市計画税検討委員会」を設置し、さまざまな意見を聞いています。

【都市計画税とは?】

都市計画税の目的

都市計画税は、都市計画区域内の主要な道路・公園・下水道などの整備といった「都市計画事業」や「土地区画整理事業」など、まちづくりのための事業に充てられます。

それらの事業を実施すれば、その区域内の土地や家屋の利用価値が高まります。そこで、最終的にこれらの利益

を受けると考えられる人たちに対して課税されるのが都市計画税であり、使いみちが特定されている目的税です。

倉吉市では、昭和59年度から都市計画区域内の「用途地域」の土地・家屋に対して、都市計画税課税標準額の0.2%を賦課しています。

都市計画税が課税される用途地域

用途地域とは、都市計画法により良好な市街地形成と住居・商業・工業などが適切に配置された合理的な土地利用を実現するため、それぞれの地域にふさわしい建物の用途や形態に制限を加え誘導する

ものです。無差別に市街地化されると、環境問題はもちろん道路や水道、または学校などの公共施設を整備するのが大変になるため、計画的な開発を目的として、住みよい生活環境を保全するものです。

倉吉市都市計画税 検討委員会での 意見

第1回…5月21日(木)
第2回…6月5日(金)

▼なぜ今、このことが検討されるのか?

▼都市計画税の引き下げをした場合、都市計画事業を取りやめることにならないか?

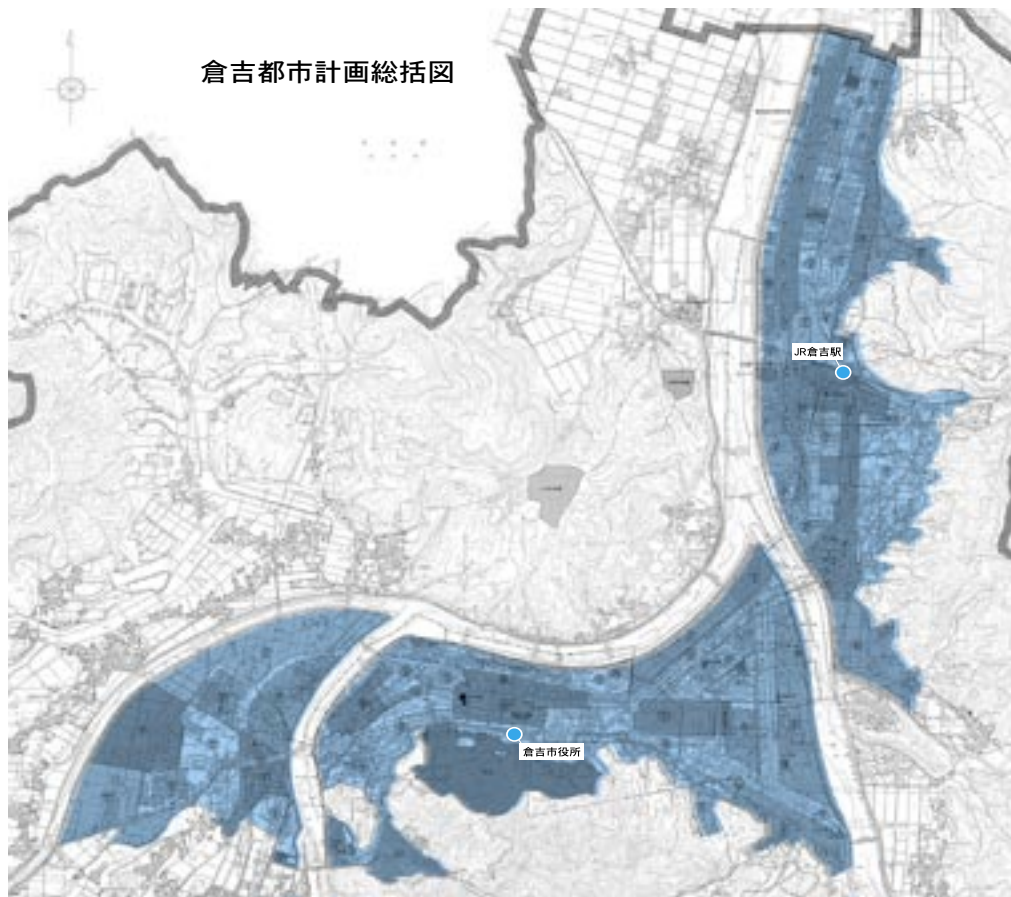
また、都市計画税がなくなると市の財政が困り、どこかで調整することになる。大事な財源を失くすということになるが…。

▼不公平感という観点だけを捉えた場合、都市計画税のお金は、その区域のみで使いましたと言えれば、ある程度不公平感は解消されると思う。

▼用途地域とそのほかの地域では、負担にかなりの差がある。

特に、これだけ高齢化が進んでいる中では、お年寄りにとっては、なおさらこの負担が大きなものとなっている。

▼若い者は、固定資産税の支払いさえ大変な状況。社会保険料・住民税や固定資産税など、負担は大変である。それで負担の安い所へ移っていく。つ



都市計画税を納める人

1月1日現在で用途地域内の土地・家屋を所有している人に課税されます。

平成20年度の納税義務者数は、固定資産税22,675人に対し、都市計画税10,923人です。

倉吉市の用途地域は、おおまかに上井・西郷・上灘・成徳・明倫・社・小鴨の各地区の一部および全域です(左図の青い部分参照)。

都市計画税は何に使われているのか

都市計画法に基づいて行なわれる「都市計画事業」や「土地地区画整理事業」などの費用に充てられます。

具体的には、街路や公園、土地地区画整理、下水道の事業費、または、すでに整備済みの事業に係る公債費(借入金の返済)の一部に使われています。

各種事業(一般財源額)における都市計画税の割合

(単位:千円)

	昭和59年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年
街路(a)	665	9,168	97,982	55,602	30,216	34,146
うち都市計画税	175	2,511	26,917	11,052	5,404	7,104
公園費(b)	15,177	61,571	38,488	55,116	0	0
うち都市計画税	3,998	16,863	10,573	10,955	0	0
下水道費(c)	266,431	215,449	349,037	850,717	4,524	5,601
うち都市計画税	70,186	59,007	95,884	169,095	809	1,165
土地地区画整理費(d)	205,306	285,979	255,648	232,338	5,193	14,247
うち都市計画税	54,084	78,323	70,229	46,181	929	2,964
公債費(e)					1,445,829	1,169,048
うち下水道公債費					1,274,171	957,427
うち都市計画税					258,598	243,210
合計(a+b+c+d+e)(A)	487,579	572,167	741,155	1,193,773	1,485,762	1,223,042
都市計画税合計(B)	128,443	156,704	203,603	237,283	265,740	254,443
都市計画税充当率(B/A × 100)	26.3%	27.4%	27.5%	19.9%	17.9%	20.8%

市民対話集会のお知らせ

テーマ…「税と市民生活」を考える
とき…7月25日(土)午後1時30分
ところ…上井公民館
※市長が出席し、市民の皆さんと意見交換を行います。

※第3回は、7月6日(月)ところ…市役所議会会議室開催予定です。

かなければいけない。

現在、都市計画税は、ほとんど下水道事業の公債費に充当されている。下水道事業が行われている区域でも、都市計画税を負担していないところはある。課税区域は考えていかなければいけない。

現在、都市計画税は、ほとんど下水道事業の公債費に充当されている。下水道事業が行われている区域でも、都市計画税を負担していないところはある。課税区域は考えていかなければいけない。

現在、下水道の整備はかなり進んでいる。今後は、どの区域の整備を行っていくのか。都市計画税の課税区域内と

いうことなら良いが、ほかにも広がるということが問題になるのではないか。

現在、下水道の整備はかなり進んでいる。今後は、どの区域の整備を行っていくのか。都市計画税の課税区域内と

いうことなら良いが、ほかにも広がるということが問題になるのではないか。